

神戸大学国際協力研究科 不正行為防止ガイドライン

神戸大学国際協力研究科教務委員会

1. はじめに

学問の世界において、不正行為とは、他人の研究成果などを自分の研究成果と偽って提出・発表することを指します。研究者としては最も恥ずべき行為であり、違法行為（知的所有権の侵害）と評価される場合も少なくありません。

国際協力研究科に学ぶ学生諸君についても、学問を志す者の基本姿勢として、また、当研究科（ひいては神戸大学）の一構成員として、不正行為を厳に避けることが求められます。

2. 不正行為に対する処分

不正行為が発見された場合は、以下の通り、国際協力研究科の「試験等における不正行為に対する措置に関する申し合わせ」および神戸大学の学生懲戒規則に基づき、当該行為の態様や不正の程度に応じた厳重な処分が下されます。

試験等における不正行為に対する措置に関する申合せ

I. 本研究科授業科目の試験・レポート等において不正行為が発生した場合、次のとおり取り扱うこととする。

（1）不正行為を発見した教員からの審査依頼があった場合、教務委員長によって選出された審査委員会による審査をうけて、教授会は以下の措置を適用することができる。

①反省書を提出させる。

②当該学期の演習を除く成績は、全単位を上限として不可とする。

（2）前項の適用は、神戸大学学生懲戒規則に基づく懲戒（訓告、停学または懲戒退学）を妨げない。

「申し合わせ」の II. ⑦にあるように、「授業中に随時提出するレポート、発表レジュメ、学期末レポートなど、成績評価の対象となるあらゆる提出物において、他人の論文、著作、レポート、ウェブサイト、インターネット投稿、講義配布物等（公表・未公表を問わない）の一部または全部を剽窃すること」はすべて処分の対象となります。学位論文も対象に含まれます。

3. 不正行為とは何か

他人の研究成果を自分のものと偽って提出することが剽窃（盗用）ですが、「研究成果」とは、文章、アイデア、理論、データ、事実関係、図表等、著作物（場合によっては口頭による研究発表）のあらゆる部分が対象になります。メインのアイデアさえ盗用しなければ問題ないとか、短い文章や用語を拝借するのは問題ないとする考え方もありますが、学問の世界では、原則として、**成果物の全ての部分**について、**剽窃は認められません**。

このことは、剽窃をされる側にもする側にもどちらにも当てはまります。原則として、**自分が提出する成果物（場合によっては口頭での研究発表）のあらゆる部分について**、他人の文章等を自分のオリジナルであるかのように表現する行為をしてはいけません。

処分の対象となる不正行為としては、以下のようなものが挙げられます。

- ・他人の作成したレジュメ・レポート・論文などを自分の成果物として提出する行為（およびその幫助）。体裁や細部を多少変更しても許されません。
- ・レジュメ・レポート・論文などにおける、出典を明示しない、また、適切な引用方法によらない引用および不適切な言い換え（パラフレーズ）。
- ・他人の研究成果に示された分析・評価内容や私見の要旨を、レジュメ・レポート・論文などにおいて盗用すること。

4. 剽窃回避方法

基本的には、研究とは自分の考えや発見を自分の言葉で表現するものですが、研究は他人の成果の上に積み上げることで発展させていくものですから、自分の考えや発見を導いたり整理したりするうえで、他人の研究成果に言及することは欠かせない手順です。それでは、どうすれば剽窃を防ぐことができるのでしょうか？基本は、**誰の・どの著作の・どの部分を引用したか**、を明示することです。これらを明示していなければ、盗用する意図が無かったとしても、剽窃と見做されてしまいます。意図のあるなしにかかわらず剽窃と見做され罰則の対象となるのですから、手続きに従うことは非常に重要なことです。

したがって、まずは、

（1）出典を明記する。

人の書いた文章やアイデア等を、誰のものか明示することなく使用すれば剽窃と見做されるのですから、出典を明記することは剽窃回避の基本中の基本です。出典を書く際には、**著者名、書名・論文題名、出版年、所収書名・雑誌名、出版社名**が必須情報です。後述の引用やパラフレーズの際には、注をつけてページ番号や章番号を記載するのを忘れないようにしてください。

また、データ・事実関係・解釈等を間接的に引用する、いわゆる孫引きの場合は、直接参照した文献だけでなく、その文献が依拠した原典を明記する必要があります。

出典の書き方は学問分野によって違いがありますので、詳しくは指導教員や科目担当教員に確認してください。

剽窃を避けるためには、出典を明記しただけでは十分ではありません。「どの部分を」参照したのかも明記する必要があります。そのためには、

(2) 引用の場合：**鉤括弧**や**ブロック・クォーテーション**で引用部分を明示したうえで、**ページ番号**（場合によっては**行番号**）を付す。

短い文章を引用する場合には**鉤括弧**（「」）で括ります。また、引用を含んだ文章を引用する場合には、**原典内引用部分**を**二重鉤括弧**（『』）で、**引用部全体**を**鉤括弧**で括ります。長い引用（和文の場合八行以上が目安とされていますが、分野や著述内容によって異なります）の場合は、**括弧**で括らずに、**行頭から二字落ち**させてまとめて引用します（これを**ブロック・クォーテーション**と呼びます）。

一語や二・三語で構成された短い表現でも、その表現が著者独自のものであったり、新規で独創的な概念であったりする場合には、引用符をつける必要があります。常識的・一般的に共有されている語句の場合はその必要はありませんが、何が一般的であるか何が特殊であるかは専門分野や著作の内容によって異なるので、注意しましょう。

(3) **パラフレイズ**（言い換え）の場合：自分の言葉でまとめて、**原典の該当箇所のページや章を明記し、必要なら引用符を用いる**。

他人の発表物の文章や言葉を直接引用する際には前項で述べた手続きをとりますが、記述内容をあなたの構成と表現でまとめる場合にも、その内容をどこから取ってきたかを明記する必要があります。

この場合に避けるべきことは、自分の言葉でまとめる際に、**原典の表現**を引用符なしにそのまま使ってしまうことです。原典の表現を自分の文章の一部として無自覚に採用すると、前項で述べた引用符なしの引用にあたり、**剽窃**と見なされることがあります。したがって、自分の言葉で言い換えて内容要約する場合にも、原典の表現を使うならば「引用」に当たるのだと心得、常に引用符を用いるように心がけてください。**出典情報、該当ページ、引用符**の三点セットで、剽窃の危険はほぼ避けられます。

もっとも、実際にやってみると、原文に引きずられるため、**パラフレイズ**する際に**原表現**や**文章構成**を無自覚に採用してしまうことはよくあることで、**剽窃にならないように言い換えるのは意外と難しい**ものです。また、どの程度であれば剽窃と見なされるかは単純には一般化できません。カーティン工科大学が発行している学生ガイドでは「文章、段落、アイディアの言い換えが原典に近すぎることは剽窃にあたるとしています¹。どの程度であれば「原典に近すぎ」に当たるのかは明確ではありませんが、文章中の重要な語句を、語順そのままに用いて、同じ論理構成で文章を構成している場合には、剽窃にあたると見なされる可能性が高いので、注意しましょう。

¹ Office of Assessment, Teaching and Learning Curtin University of Technology, *Academic Integrity at Curtin: Student Guidelines for Avoiding Plagiarism*, East Perth: Lamb Print, 2010, p.4.

5. 参考資料

剽窃に関する情報は、出版物よりもインターネット上に多く存在します。アクセスも容易ですので、以下のウェブサイトで剽窃について学んでください。

(1) インターネットリソース

神戸大学経済学部「レポート・論文作成時の盗用・剽窃に関する注意」

<https://www.econ.kobe-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/04/report-hyosetsu.pdf>

杏林大学国際協力研究科「『論文』『研究レポート』の提出時におけるチェック事項」

http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/international/student/check/pdf/check_sheet.pdf

杏林大学国際協力研究科「研究上の留意事項」

<http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/international/student/check/>

慶應義塾大学メディアセンター「著作権について知る」

<https://libguides.lib.keio.ac.jp/copyright>

Plagiarism.org

<https://www.plagiarism.org/>

Office of Assessment, Teaching and Learning Curtin University of Technology, *Academic Integrity at Curtin: Student Guidelines for Avoiding Plagiarism*, East Perth: Lamb Print, 2010

(オンライン版：<http://academicintegrity.curtin.edu.au/global/studentbook.cfm>)

Indiana University Writing Tutorial Services, “Plagiarism: What It is and How to Recognize and Avoid It”

<https://wts.indiana.edu/writing-guides/plagiarism.html>

University of Pittsburgh Department of English, “Plagiarism”

<https://www.english.pitt.edu/undergraduate/plagiarism>

(2) 書籍

剽窃について詳しく書かれた和書は殆どありませんが、比較的入手しやすい以下の文献には、剽窃について若干の言及がなされています。

新堀 聡『評価される博士・修士卒業論文の書き方・考え方』 同文館出版 2002 年

斉藤 孝、西岡 達裕『学術論文の技法』新訂版 日本エディタースクール出版部 2005 年

6. おわりに

インターネットの発達に伴い、他人の文章を手軽に切り貼り（コピー）してレポート等を作成する事例が目につくようになってきました。また、適切な引用方法や言い換えの方法を知らないがゆえに、結果的に他人の文章を盗用する事例も少なくありません。しかし、アカデミック・コミュニティの一員として、「知らなかった」は通用しません。

ただし、本文中でも触れたように、引用の仕方、参考文献の書き方等は分野によって違いがあるので、指導教員や科目担当教員に確認するようにしてください。また、何をもって剽窃と判断するかの理解も教員によって異なるので、不明な点は必ず教員に問いあわせるようにしてください。

剽窃回避の努力をするのは大学院生の責任と心得、剽窃と見なされる可能性のある行為を避けることと、不明な点は教員に問い合わせることを習慣づけるようにしましょう。